

令和6年度 茨城町一般会計補正予算(第4号) ～専決第9号～

令和6年度茨城町の一般会計補正予算(第4号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 550千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 15,460,291千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(債務負担行為の補正)

第2条 債務負担行為の追加は、「第2表 債務負担行為補正」による。

上記については、特に緊急を要するため議会を招集する時間的余裕がないので、地方自治法(昭和22年法律第67号)第179条第1項の規定により、専決処分する。

令和6年11月21日 処分

茨城町長 小林 宣 夫

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
20. 繰入金		867,188	550	867,738
	2. 基金繰入金	850,883	550	851,433
歳 入 合 計		15,459,741	550	15,460,291

歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
2. 総務費		4,430,935	550	4,431,485
	1. 総務管理費	4,091,528	550	4,092,078
歳 出 合 計		15,459,741	550	15,460,291

第 2 表 債務負担行為補正

(追 加)

事 項	期 間	限 度 額
損害賠償請求事件に係る訴訟委託	事件が完結する年度まで	事件に係る訴訟委託契約の額

歳入歳出補正予算事項別明細書

1. 総括
(歳入)

(単位 千円)

款	補正前の額	補正額	計
20. 繰入金	867,188	550	867,738
歳入合計	15,459,741	550	15,460,291

(歳出)

(単位 千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
2. 総務費	4,430,935	550	4,431,485				550
歳出合計	15,459,741	550	15,460,291				550

2. 歳 入

(款) 20. 繰入金

(項) 2. 基金繰入金

(単位 千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1. 財政調整基金繰入金	336,959	550	337,509	1. 財政調整基金繰入金	550	
計	850,883	550	851,433			

3. 歳 出

(款) 2. 総務費

(項) 1. 総務管理費

(単位 千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳				節		説 明
				特 定 財 源			一 般 財 源	区 分	金 額	
				国県支出金	地 方 債	そ の 他				
6. 財産管理費	175,853	550	176,403				550 550	12. 委託料	550	11 公有財産管理経費 550
										12 委託料 550
										損害賠償請求事件に係る訴訟委託 550
計	4,091,528	550	4,092,078				550			